

第20回軽米町議会定例会

平成29年12月 7日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

2番 中村正志君

9番 松浦満雄君

3番 田村せつ君

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君
税務会計課	長	小笠原亨君
町民生活課	長	川島康夫君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	川原木純二君
監査委員		竹下光雄君
教育次長		佐々木久君
農業委員会事務局長		高田和己君
選挙管理委員会事務局長		吉岡靖君
健康ふれあいセンター所長		堀米豊樹君
水道事業所長		川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長		平俊彦君
総務課担当主幹		梅木勝彦君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
健康福祉課担当主幹		大西昇君
産業振興課担当主幹		小林浩君
産業振興課担当主幹		松山篤君

地域整備課担当主幹  
教育委員会事務局担当主幹

江刺家 雅 弘 君  
大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 長 補 佐  
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君  
小 林 千 鶴 子 君  
鶴 飼 義 信 君

---

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。  
本日の一般質問は、通告順によって2番、中村正志君、9番、松浦満雄君、3番、田村せつ君の3人とします。  
これで諸般の報告を終わります。
- 

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。  
日程第1、一般質問を行います。  
質問通告に基づき、順番に発言を許します。
- 

◇2番 中村正志 議員

- 議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

- 2番（中村正志君） おはようございます。今定例会におきまして、私から2項目について一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、山本町政4期目の最終年度である平成30年度の予算編成に取り組むことにおいて、町長公約の実現の集大成とする予算編成になることと予想しますが、改めて平成30年度のまちづくりの基本方針と重点施策を予算編成にどのように反映しようと考えておられるか、お伺いします。

私も議員1期目のこれまでの3年間、議会の中でいろいろな議論をさせていただきました。特に私自身、最大の関心事でもある「多目的複合文化施設、子供から高齢者まで町民誰もが楽しく快適に利用できるメガドリーム施設」の建設構想については、何回も質問をさせていただき、理解を深めるとともに、早期実現を期待してきたところでございます。

現在は、仮称ですが、かるまい交流駅整備計画として建設予定地の財産取得も行

い、次には施設の基本計画、実施設計、建設着工と進んでいくものと思われるところですが、さきの11月8日の臨時議会において、かるまい交流駅整備事業の今後の予定についての説明の中で、火葬場及び特別養護老人ホームの建設計画が具体化し、財政状況の見通しが不安定であることから、交流駅の着工時期については慎重に検討した上で決定してまいりたいと考えている、そして交流駅事業の事業着手時期の先送りが想定され、かつもっと時間をかけ、町民との合意形成を図りながら、一人でも多くの町民の意見等を取り入れ、町民から親しまれる施設の建設を行うため、今後の詳細設計については平成30年度に町民への説明責任を果たしながら、じっくりと取り組んでまいりたいと考えているという説明をされました。このことは、山本町政4期目の最大公約の一つである多目的複合文化施設の建設が任期中は実現できないと理解してよろしいのでしょうか。町民との対話を大切にすることは非常に重要なことですので、ぜひ多くの町民の賛成を得る努力を惜しまないでやっていただきたいところです。

ここで私が懸念するのが、当初施設整備計画した際に、本来のまちづくり総合計画の中でしっかりとした基本方針の中での事業実施だったのか、疑問を感じます。私も当初から計画について早く町民に対して公表し、町民理解を得ながら意見を聞く姿勢を求め、また役場庁舎内における担当も各課横断的な事業であることから、担当課も役場を調整する機関である企画が担うべきであるなどの提言をさせていただきましたが、なかなか聞き入れてもらえなかったのは残念な思いです。

また、これまでの議会でも多々提言された火葬場、特別養護老人ホームの建設計画が具体化されるようですが、平成30年度の予算編成にどのように反映しようしているのかお伺いします。

11月8日の臨時議会の議案審査特別委員会では、山本町長は「火葬場、いちい荘ともに平成30年度に設計、平成31年度に建設の方向で検討している」と答弁されました。そして、一昨日の本会議初日の町長政務報告の中で、いちい荘については軽米町社会福祉協議会と協議し、社会福祉協議会で建設することでまとめ、本年度中に基本設計業務に着手し、平成30年度に実施設計、平成31年度に建設着工で進め、町は補助金等の支援を行うと報告されました。大きな前進であると大いに評価したいと思います。

それでは、火葬場についての検討結果はどのようになったのでしょうか、お伺いします。

次に、グループ制を導入してから10年余りが経過しようとしており、役場における組織再編については平成30年度に向けて内容を検討しているとのことですが、予算編成にもかわりを持つと思います。現時点での進捗状況をお伺いします。

最後になりますが、町の財政状況が不安定であるということですが、特にまちづ

くりにおいて施設の建設、改修など、軽米町ではめじろ押しの状況ではないかと予想します。今回かるまい交流駅の先送りが予想される中、いま一度まちづくり課題を抽出し、優先順位を明確にし、今後の将来を見据えた総合計画の中で事業を実施していくべきだと思いますが、これまで山本町長は総合戦略の計画があるので、あえて軽米町総合発展計画後期計画の見直しをする必要はないという姿勢で進められてきております。あくまで総合戦略は国のまち・ひと・しごと創生法の法律制定に伴い、少子高齢化の課題解決のため、軽米町人口ビジョン・総合戦略を平成27年度から平成31年度までの5カ年計画を制定し、国等からの財政補助等が優遇されるものと理解するものですが、今後緊急かつ重要な課題において全てが総合戦略で実施されるものではないと想定します。町全体の諸課題を洗い出し、町全体の総合計画の見直しをし、ハード及びソフト事業それぞれに優先順位などをつけながら、将来を常に見つめながらの計画を実施すべきだと思いますが、いま一度山本町長の考え方をお伺いします。

以上、山本町政4期目の最終年度における予算編成の基本方針と重要施策等についてお伺いします。答弁方よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の山本町政4期目の最終年度におけるの予算編成及び重点施策についての質問にお答えいたします。

初めに、平成30年度のまちづくり方針と重点施策が予算編成にどのように反映されようとしているのかについてお答えいたします。中村議員が述べられましたとおり、私は平成27年1月の町長選挙におきまして、農林畜産業の活性化推進と保健、医療、福祉、少子化対策の推進、高齢者福祉の推進、再生可能エネルギー関連事業の促進、雇用の拡大、交流観光の推進、中心商店街及び地域活動の活性化推進、公共施設や交通対策の整備充実、行革、町長の報酬を10%削減の7つの公約をお示しし、町民の皆様から4年間の町政の負託をいただき、公約実現のため日々精進し、取り組んでいるところでございます。

平成30年度は、その最終年度となっております。平成30年度のまちづくり方針と重点施策の予算編成への反映でございますが、平成30年度におきましてもその公約の実現、あるいは強化充実に向け、予算編成に取り組むこととしております。また、平成31年度以降予定しておりますハード事業にかかわる設計業務等にかかわる経費を優先的に措置してまいりたいと考えております。

平成29年4月28日に委託契約を締結いたしましたかるまい交流駅（仮称）調査測量設計業務によりまして、今年度中に地質調査、地形測量、造成設計、道路設計及び建物詳細設計を完了し、平成30年度に工事着手するため、建設検討委員会

及び百人委員会の意見等を参考として基本設計案を検討してまいりました。しかしながら、これまでの建設検討委員会、百人委員会及び建設予定地の隣接者説明会の中で、たくさんの方々から予想以上の意見等が出されたことから、もっと時間をかけ、町民との合意形成を図りながら、一人でも多くの町民の皆様方のご意見等を取り入れ、町民から親しまれる施設内容の検討を行う必要があると判断し、今年度の業務は建物の設計を基本設計までとし、詳細設計につきましては平成30年度に町民の皆様方への説明責任を果たしながら、じっくりと取り組んでまいりたいと考えております。また、広く町民の皆様方のご意見等をお伺いするため、今月中に交流駅の基本計画案にかかわる住民説明会を開催することとしております。

なお、最大公約の一つである多目的複合文化施設、すなわちかるまい交流駅（仮称）の建設が任期中には実現できないと理解してよいかとのことですが、かるまい交流駅（仮称）は当初から複数年度での計画としていたものでございます。私としては、既に土地の取得や基本計画等を進め、さらに平成30年度には詳細設計に取り組むこととしているなど、しっかりとした道筋を立てており、公約どおりに事業を進捗しているものと認識しております。

次に、火葬場、いちい荘の建設計画の予算編成をどのように反映しようとするかについてお答えいたします。火葬場といちい荘につきましては、私みずからの現地調査等から、著しい老朽化や利用者の皆様の不安を取り払うために早急な対策が必要と判断し、平成31年度の更新を目指し、関係機関や庁内において協議を進めているところでございます。そのスケジュールによって事業を進めるためには、平成30年度予算におきまして基本、詳細設計業務にかかわる経費や他市町村の施設の視察にかかわる経費等を措置する必要があると考えております。

次に、組織編成の実施についてお答えいたします。政務報告においても申し述べましたとおり、多様化する行政ニーズや行財政制度に対し、限られた職員数の中でよりの確で効率的に対応し得るよう、機構改革の検討を進めてまいりました。具体的には、規則上の事務分掌と実務上の事務分掌の検証、グループ等部署の枠組みのあり方、決裁系統と職務権限のあり方等、現行グループ制における課題等の抽出分析等を行い、グループ制から担当課長制への移行を行おうとするものでございます。本定例会中には全員協議会をお開きいただき、機構改革案にかかわる説明の機会を設けていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、まちづくり課題を抽出し、優先順位を明確にし、将来を見据えた総合計画のもとでの事業実施についてお答えいたします。初めに、財政状況が不安定とのことですが、私が町長に就任いたしました平成15年には、小泉政権下での三位一体改革により地方交付税や国庫補助、負担金の廃止、縮減が行われる中、税源移譲はなかなか進まないという非常に厳しい財政状況にあって、徹底した経費削

減と行政改革に取り組み、行政の財政硬直化の指標と言われる経常収支比率の改善など、着実な成果を見ております。しかしながら、地方交付税等への依存財源に頼るところが大きい当町におきましては、その動向に十分注視しながら、確実な財政見通しのもと財政の健全化を維持しつつ、行財政運営に努めているところでございます。ハード事業等はまちづくり課題を抽出し、優先順位を明確にし、将来を見据えた総合計画のもとで事業を実施すべきとのこととございますが、当町におきましては平成23年度から平成32年度を期間とする新軽米町総合発展計画に向こう10年間の町政の最上位に当たる大綱として位置づけて策定したものでございます。同計画には前期と後期の期間を定めることが示されておりますが、見直しの時期と重なるように、まち・ひと・しごと創生の観点から地方版総合戦略の策定が求められ、当町におきましては新軽米町総合発展計画の後期計画にも当たるものとして、平成27年度から平成31年度を期間とする軽米町人口ビジョン・総合戦略を策定したところでございます。これらの計画は、必ずしも策定時点における想定に縛られるものではなく、現実の行財政運用におきましてはPDCAサイクルによる見直しを常に行うことにより、改めて総合計画を策定するまでもなく、時代の要望に即した行財政の運用を果たしていくべきものと考えております。また、昨年度策定いたしました公共施設等総合管理計画に加え、今後公共施設にかかわる個別計画を策定することとしておりますが、個別計画につきましては上位計画である総合発展計画と人口ビジョン・総合戦略の考え方や財政見通し等を十分に踏まえた上で、ハード事業の考え方と一定の事業スケジュールをお示しするとともに、国の施策等にかかわるアンテナを高くし、臨機応変な対応も視野に置きながら対応したいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。多目的複合文化施設の建設については、当初から複数年度を想定していたということとございますので、財産取得もし、着手もし始めているということで、これは実現可能な公約であるというふうなお考えのようです。それはそれとして、では再質問として、その中で2点についてお話しさせていただきたいと思っております。

いちい荘建設については、これまでも議会で再三取り上げてきた課題でしたが、大きな前進をしたことは議会としても大変喜ばしいことであると評価したいと思います。ただ、私が疑問に感じた点は、いちい荘は昭和51年に建設され、40年以上経過しており、老朽化は誰もが認識していることについて、町としてこのことを先に重要課題として取り組む姿勢が見えなかったことが残念に思います。先ほどの

町長答弁の中にも、最近現地視察をして老朽化を著しく感じたと、それで急いでやったような雰囲気を感じた答弁だったような気がするのですけれども、やはり町の行政事務は町民から言われて取り組むというより、常に町民の立場に立っての行政事務をつかさどることが基本だと思います。

町民要望の前に、職員から常に課題を出してもらおう体制づくりが役場の中で不足しているのではないかと予想しますが、山本町長は役場という組織運営の中で職員の自主性を育てる職員研修等の強化についてどのように進められておられるか、お伺いしたいと思います。このことは、指示待ち人間の職員体制が充満しているのではないかと感じるからの質問ですので、よろしくお願いします。

次に、かるまい交流駅について先ほど説明いただきました。ただ、かるまい交流駅を進める上において百人委員会や建設検討委員会で検討されているようですが、私が疑問に思っていることは、その委員のメンバーで何人の方々が軽米町立図書館を利用されているのかということです。施設は利用者のニーズに合わせた内容でなくてはなりません。交流駅の施設は、ステージつき400人余りの観客を収容できる大ホールと図書館が大きな比重を占めています。かるまい交流駅という名称より、生涯学習センターという名称のほうがふさわしいのではないかとおられるのですが、施設内容に合わせた利用者側の意見を聞くという検討会になっているのか確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

また、交流駅には商工会の事務室と、ほかにも別な事務室もあることに違和感を感じます。商工会からは、「施設管理は図書館、公民館を除き、商工会に指定管理契約をしていただきたい、それに伴い管理用事務室の配慮をお願いしたい」という要望書があるようですが、かるまい交流駅で図書館とホールを除いたら何が残るのでしょうか。商工会建設は別に考える必要があるのではないのでしょうか。私は再考すべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上2点について再質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） おっしゃるとおりいちい荘は昭和51年建設で、かなり老朽化が進んでいるというのは私ども常に頭にありました。そういうことで、最重要課題というふうなことではありませんでした。いずれ今は社会福祉協議会に移管しておりますので、そういったところのご意見を十分配慮しながら今回の決定とさせていただきました。また、庁舎内でなかなか職員とのさまざまなコミュニケーションが不足しているのではないかとというふうなご意見でございますが、今そういった点に関しましては経営会議等、毎月実施しておりますし、またさらには今機構改革等でそういった部分も含めて充実してまいりたいというふうに考えております。

それからまた、交流駅に関してさまざまなご意見等いただきましたけれども、これも十分これから皆さんのご意見等お聞き申し上げながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 最後になりますけれども、再度交流駅について確認を含めながら、ちょっとお話しさせていただきたいと思っております。かるまい交流駅整備については、先ほどもちょっと言いましたけれども、軽米町商工会の要望書では「商工会が事業主体となってにぎわい創出、多世代交流駅整備調査を行い、町民アンケートを実施し、無料休憩スペース、高齢者向けコミュニティサロン、子育て親子支援スペース、バスターミナルを計画した報告書を作成したところから始まった」と言っております。私も議員になってすぐにこのことを質問したところ、商工会から報告書をいただいている、それを基本に進めたいと説明されておりました。ですから、早くその報告書を町民に公開し、情報共有することを提案した経緯がありますが、それは商工会でやるべきことで、町としてやるべきことではないという内容の答弁をされておりました。しかし、町民からのいろいろな意見を聞くときにおいては、商工会のアンケートで終わっているからその必要はないとの説明もされておりました。これまでの3年間の町の対応に一貫性がなかったような感じを受けております。商工会では計画のたたき台は自分たちがつくったという認識が見受けられます。交流駅計画とともに老朽化した商工会館の改築に向けた整備計画を含んだものだったのではなかったのかと私は推測しますが、いかがでしょうか。

私は、商工会館の代替としては交流駅計画は大きく違ったものになっていると感じます。いま一度商工会館は別な施設整備として再考すべきと思っておりますが、再度町長のお考えをお伺いします。

これで1点目の質問を終了させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 休憩します。

午前10時27分 休憩

---

午前10時29分 再開

○議長（松浦 求君） 再開いたします。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 当初は、交流構想は商工会の事業で、商工会が中心になって進めておられました。そういった中で、町といたしましても商工会の事業と、それから

また町がこれからやろうとしている図書館とか、それからまた公民館的な機能が法的に展開できないかどうかというふうなこともさまざま検討してまいりましたけれども、いずれ商工会のそういった事業では非常に無理があると、設計的にも無理があるというふうなことで、今回のこういった流れになったわけでございますけれども、そういうことで当初から町が中心と申しますか、主体となって、ずっと一貫して進めてきた事業でないということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2点目に移っていいですか。

2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 約束の3回しか質問できませんので、次の質問に移らせていただきます。

次に、2点目の軽米町公の施設、おおやけと読むのか、こうと読むのかはちょっと私わかりかねましたけれども、先日の提案説明でおおやけというふうな言葉を使っていたので、今回おおやけの施設という言葉を使わせていただきます。公の施設の指定管理者の指定について質問させていただきます。今定例会においても議案として軽米町の公の施設の指定管理者の指定について提出されておりますが、議案とは別に私が日ごろ感じていること、これまでの議会で議論してきた内容の確認及び検討事項などについて改めて質問させていただきます。

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設である公の施設について民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで施設の設置の目的を効果的に達成するため、地方自治法の一部改正により平成15年9月に施行されております。軽米町では、指定管理者の指定手続等に関する条例及び規則を平成17年9月に定め、翌年平成18年度から指定管理者制度を導入しています。1期3年とし、平成29年度で4期目が終了することで、今定例会に平成30年度以降の施設の指定管理者の指定に関する議案を提出しているところです。今回議案を提出することにより、これまでの指定管理の実施状況等を検証し、住民のサービス向上等、管理目的が達成されているかどうかなどを検証した上で、新たな指定を行おうとしていると思いますが、これまでの施設管理に関する検証結果による成果とこれからの今後の方向性についてお伺いします。

私は、今回なぜ指定管理に関することを質問させていただいたかといいますと、果たして指定管理者制度の導入目的が達成されているのかということに関して問題意識を持って対応されているのか、疑問を感ずることがありました。特に株式会社軽米町産業開発が受託しているミレットパーク、ミル・みるハウス、フォリストパ

ークの3施設は指定管理を導入し、住民サービスの向上が図られ、効果的な施設管理がなされているか疑問に感じ、見直しの必要性を感じていますが、検証結果により選定方法等の目的達成度などをどのように捉えられているかお伺いします。

ここでは、次の3施設について疑問に感じている点を施設ごとに質問させていただきます。初めに、雪谷川ダムフォリストパークですが、春になれば軽米町最大の観光の目玉であるチューリップフェスティバルが開催され、県内外から多くの観光客が訪れますが、施設の目玉商品であるチューリップを見てもらいながら入園料収入を得るといってお祭りであれば、本来指定管理を受託している産業開発が主催し、施設の活性化を図るのが筋ではないかと疑問に感じています。主催は観光協会とはいえ、ほとんどは役場の商工観光グループの職員が対応しているというのが現状ではないでしょうか。町の職員の負担軽減も指定管理の目的の一つだと思いますが、いま一度指定管理について再考が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、ミル・みるハウスですが、これまでの議会でも屋外トイレの24時間開放や木曜日の開放などを議論してきましたが、役場の意向になかなか沿えないという指定管理者で果たしていいのか疑問です。ミル・みるハウスはレストランと売店が主な業務だと思いますが、レストランは午後2時半がラストオーダーと聞きます。多分昼食中心の営業だということだと思いますが、果たして住民サービスに貢献しているかということでは疑問を感じます。また、ミル・みる会が営業している農産物直売所と別営業になっているようですが、ほかの道の駅などは特産品も農産物も同じレジでの販売が多いと思いますが、指定管理者の産業開発と農産物直売所のミル・みる会との関係はどうなっているのでしょうか。ミル・みるハウスといえば農産物直売所というイメージが強いと感じるのは私だけでしょうか。

次に、ミレットパークですが、ミレットパークはミレットプラザの食堂、売店、そば打ち体験、研修施設のほか、宿泊施設であるコテージがあります。宿泊施設が少ない軽米町においては貴重な施設だと思いますが、いかに多くの利用ができるかの営業企画を考える必要があると思いますが、その努力がなされているのか疑問です。

3施設における管理について感じている主な点をお話ししましたが、それぞれの施設の活性化を図る上では現在の産業開発の人的体制では無理があるのではないかと予想します。経費節減だけが先行し、目的達成につながらないのであれば、指定管理も見直しするべきだと思いますが、どのようにお考えかお伺いします。今後も新たな公の施設が整備されていきますが、前例踏襲などの安易な考えでの指定管理者に不安を抱きます。いま一度指定管理者制度の目的を思い起こし、施設の効果的な活用と住民のサービス向上、経費節減等の達成を目指すべきと考えますが、今後の新たな、例えば交流駅などにおける指定管理者についてのお考えをお伺いします。

以上、町の公の施設の指定管理者制度の導入方法について質問させていただきました。答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の軽米町公の施設の指定管理者の指定についてにかかわるご質問にお答えいたします。

初めに、指定管理者制度導入後の検証結果による成果と今後の方向についてお答えいたします。指定管理者制度につきましては、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることが目的とされ、平成15年の地方自治法の改正を受け、当町におきましては平成17年9月に条例を制定の上、中村議員がお示しのとおり平成18年度から導入し、現在に至っております。

当町におきましては16施設において指定管理者を指定しており、うち観光施設等4施設につきましては軽米町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条に基づく公募手続を経て選定し、老人福祉センターや生活改善センター等12施設についてはその設置目的や機能等から同条例第5条に基づく公募によらない選定としているところであります。いずれの施設につきましても、管理手法等を示した上での公募あるいは指定管理者候補者との協議の上、協定を締結しているもので、各施設におきましてはその協定に沿って管理運営されているものでございます。今後におきましても現行条例に基づき公募を原則としつつ、適正に運用してまいるとともに、対象施設の拡大等についても検討したいと考えております。

ミレットパーク、ミル・みるハウス、フォリストパークの3施設の管理につきましては、平成18年4月1日より指定管理者制度を活用し、管理を行ってきておりますが、さきに締結している指定管理期間が平成30年3月31日までとなっていることから、平成30年4月1日以降の指定管理者候補者の選定に当たって、軽米町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定に基づき、公募により指定の手続を取り進めることとし、関係事務を取り進めてきたところでございます。申請受け付け期間を平成29年11月2日から11月17日までとして公募したところ、11月17日付で軽米町産業開発1社から公の施設の指定管理者の指定を受けたい旨の申請書の提出があったところであります。このことから、11月20日開催の公の施設の指定管理者選定委員会に諮り、審査及び評価をしていただいたところでございます。選定方法等の目的達成度につきましては、軽米町指定管理候補者選定要領第3の規定に基づき、厳正な評価の上で選定されたものと考えております。今後も観光施設の維持管理につきましては、株式会社軽米町産業開発の経営検討会議などを通じ、利用者に対する一層のサービスの向上を図ってまい

りたいと考えております。

また、チューリップフェスティバルの開催のあり方等についてでございますが、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米で行われるチューリップフェスティバルにつきましては、単なる施設イベントではなく、町の魅力を町内外に発信する町の一大イベントとの位置づけで開催しているものでございます。長期間にわたる大規模なイベントで、1カ月以上の準備期間を要することや、開催に当たりましては多くのスタッフが必要であることなどもあり、従来より町観光協会の主催事業として開催しているところでございます。

ミル・みるハウスにつきましては、産直施設、レストランと売店部門を営業しておりますが、産直施設はミル・みる会が、レストランと売店部門は軽米町産業開発と、それぞれ別個の運営となっているところであります。議会等でもご指摘がありました屋外トイレの24時間開放につきましては、定休日としている木曜日の開放も含めまして、平成30年4月から実施することで計画しております。また、レストランにつきましては昼食をメインと捉え、通常は日中のみの営業としておりますが、宴会等の要望があり、予約をいただいた場合には夕方からの営業も行っているところであります。

ミレットパークにつきましては、町の貴重な宿泊施設であります。現在は5月のゴールデンウィークと夏場の利用が主体となっております。本施設につきましては、効率的な利用はどうあればよいのか、各種イベントの開催や児童生徒等の利用も含めて検討が必要であると思っております。

次に、今後の指定についての考えについてお答えいたします。当町の指定管理制度につきましては、冒頭申し述べたとおりでございます。今後新たな公の施設が整備された場合におきましても、基本的には現行制度の体系の中で施設の目的や機能等から指定管理による管理運営とすべきか、あるいは直営により管理運営すべきかも含めまして、個別に判断していくことになるものと考えております。また、かるまい交流駅（仮称）につきましては、現在基本設計の段階ではあります。他市町村の事例も参照にしながら、その目的や機能等を踏まえた上で十分かつ慎重にあるべき管理運営、運用体制について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 答弁いただきました。この件につきましては議案として出されておりますし、今後特別委員会も開催する予定ですので、細かいことについてはこちらのほうでいろいろとお伺いしたいと思いますけれども、何点かこの場でちょっとお聞きしたいと思います。

1つ目は、先ほどの答弁の中で公募されたということ、公募して産業開発の1社だけだったということで、選定委員会を開催して決めたというふうにお伺いしました。私は、もしかすれば公募していないのかなというふうに思っていました。果たしてこの公募は町の掲示板、役場の掲示板だけで公募したのか。本来ならば広報等も含めてやるべきではないのかなというふうに感じますけれども、広報では見たような気はしなかったのですけれども、やはり公平性を考えた場合、広く公募するためには広報も必要だったのではないのかなと。そこでちょっと疑問に感じるのが、私も条例、規則等を見たときにそれを選定委員会で決定すると。選定委員会の委員長は副町長で、委員は各課長であると。果たして町長が社長である産業開発から申請されたものを副町長以下課長等が委員会を開いて決定するとき、今で言う流行語大賞ではないのですけれども、そんたくが働くのは当然ではないのでしょうか。この選定委員会そのものをやはり見直すべきではないのかなというふうに感じますが、その点いかがでしょうか。町長が社長をやっているところから申請書が出されたら、誰も反対する人はいないのではないかなと、これは国でよく言われているそんたくの部分ではないかなというふうに私は感じますけれども、見直す必要があるかと思いますが、その点どのようにお考えかと。

それから、それぞれの施設についていろいろお考え、ちょっと反省しながら、新たな改善も見受けられるようですけれども、やはりミル・みるハウスについてもミレットパークについても、フォリストパークも含めてですけれども、私は一番感じるのは、産業開発がどうのこうのではなく、委託要件の中の人件費が不足しているのではないかなと。私は実際委託料がどのようになっているかわかりません。まず、管理する人の分の委託料が果たして出されているのかなと。産業開発がいい悪いではなく、その分の委託料を含めてしっかり管理してくださいよ、そして活性化を図ってくださいよという町の委託の仕方が必要ではないのかなというふうなことを一番感じますので、そのところを、今回議決された後には予算編成の中でそれを含めて考えるべきではないのかなと。すなわちせっかく立派な施設をつくって、それが住民のためによく使われて、反映されるということがやはり一番大きな問題ではないのかなと。経費節減だけに目的を持っていくというのは、ちょっと考え方を変えたほうがいいのではないかなというふうに感じました。

あともう一つ、長くなりますので、1つだけ。フォリストパークに関して町のイベントであるということ、確かにあそこはチューリップフェスティバルが大きな町のイベントとして、町としても非常に自慢できる施設であるし、先日沖縄の研修に視察に行ったときでも、軽米町では何がありますかといったときに、チューリップが自慢ですよというふうなことをバスガイドにお話ししたと、それだけ軽米町といえばチューリップというふうに自慢できるものだなと、資源だなというふうに感じ

ておりました。

私はもう一つ、ですからフォリストパークを今後管理運営していく上において、産業開発だけにこだわるのではなく、さきに観光協会の法人化ということを議会でもお話しさせていただいたことがありますけれども、やはり観光協会の法人化を、隣接町村ではほとんどそういうのはないというふうな答弁でしたけれども、それも考えてもいいのではないのかなというふうに私は感じました。フォリストパークは観光資源として、観光協会が主体となった形でイベントを開催していく、そして観光協会の法人化というふうなものも確立できるのではないのかなと。

なぜそういうことを言うかという、先日実は沖縄県の今帰仁村というところに視察に行って、一般社団法人の観光協会を勉強する機会がございました。今帰仁村というところは軽米町と同じぐらいの人口です。沖縄県の北にあって、どちらかという余り裕福とは言えないような村ではなかったかなというふうな印象を受けました。でも、沖縄県の中でそんなに多くの観光資源があるとは言えない中で、協会の創意工夫の中で村民の協力をもらいながら、例えば教育旅行民泊で70世帯に年間1万人ほど受け入れるなど、ほかにも桜まつりとかジャズフェスティバルとか、あと地元食材を活用したイベントとかマラソン大会など、今帰仁村を世界中の人に知ってもらい、好きになってもらうことをミッションにして、リピーターをふやす努力をしている状況を研修させていただきました。

軽米町でも観光協会が主催するイベント、春のチューリップまつり、あと秋まつり、食フェスタ、先日のかるまい冬灯り、四季を通じてイベントがずっと続けられていると。それに対して観光協会といえど、産業振興課の多分商工観光グループがほとんどやられているのではないかなと。やはり人件費も含めて考えていけば、観光協会として一つの法的な形でやっていけるのではないのかなというふうに私は感じるのですけれども、行革といいますか、そういうふうな職員体制の中も含めて考えていけば、そういうことも少しほかのほうを勉強していただいて、観光協会を少し育てるというふうなこともやっていただくことがあってもいいのかなというふうなことを感じていましたので、そうすればフォリストパークなんかは観光協会が管理して、観光資源をどんどんPRしていくというふうなことも可能なかなと。ミレットパークだってヒメボタルが折爪岳にもございますし、観光協会がそういうふうな各施設の観光資源を生かしてやっていくというふうなことも今後考えていただければなというふうなことを提案させていただきたいというふうに思います。

ちょっとまとまりがない質問になりましたけれども、先ほどの選定委員会の考え方、あと今後まず各施設の改善点等、もう一度再度答弁いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 副町長。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 中村議員の選定委員会の件についてご回答申し上げます。議員おっしゃっていたとおり私が委員長をやっておりましたので、そのことについて述べられた点をお答えしたいと思います。また、町長が産業開発の社長をやっているということで、町長からの答弁はちょっとできないと思いますので、私のほうでいたします。

産業開発に限らず、今回議案に上げている15件の内容につきまして審査いたしました。問題は、産業開発ということだったと思いますが、ホームページ等で公募いたしましたところがございます。その中で出てきたのが1社だけということで、選定要領、これに基づきまして厳正に審査したところがございます。中身的には、各委員評価して点数を入れて、それで50点に満たない場合は委託はできないというふうな規定になっておりますので、それを集計した結果、まずよしとしたところがございます。

ただ、議員ご指摘の社長が町長になっている産業開発、これについて審査できるのかというふうな面でございますけれども、非常にその辺厳正に審査したつもりでございますし、決してそういうことはないというふうに確信しております。ただ、やはりそういった危惧を生じることは好ましくないのかな、また選定委員会のあり方といたしましても、ある程度ほかの方々も入れてもより公正な審査ができるのかなと思いますので、次期の3年後に向けて検討させていただきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 観光協会の法人化につきましては、議員のご提言というふうなことで受けとめたいと思います。現状でいえば、確かに今秋まつり、食フェスタ、冬灯り等、大変交流人口がふえております。そういった中で、来てくれた方々に今度はいかに経済効果と申しますか、収入をふやしていくか、そのためにはもう少しさまざまな、例えば売り物を6次産業化しながら、軽米のブランド製品と申しますか、そういったものもふやしていかなければいけませんし、いろんなこれから必要な点が出てくると思います。そういった過程の中で、将来的にはそういったご提言に応えるような状況が出てくるのかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 最後の質問になりますので、最後に1つだけ。地区センターの管

理について今回出されておりますけれども、これまでの農業構造改善センターとか生活改善センター、これらについては多分建設当初からの農林水産省等の補助要件の中で、管理は運営協議会等を設置して管理しなさいというふうなことで進められてきたものだとは思っております。それはそれでいいのですけれども、ただ昨年の山内地区交流センターとか、今度円子地区のセンター等も今建設中であると、今後新たに更新されていくかと思えます。ただ、前々から私もお話ししておりますけれども、各地区それぞれ小学校がなくなっております。かつての小学校を拠点とした地域活動がちょっと停滞してきているのかなというふうに感じて、やはりそういうときに新たな更新された地区センター的なところを、何か今のところは運営協議会でやっていると言いますが、多分貸し館でしかないのではないかなと。やはりそれをもう少し一歩踏み出して、積極的に人を集める、地域の活動をもっともっとイベント開催するとか、そういう施設を活用した形での活性化を図っていく必要があるのかなと、それが地域づくり、自治会活動につながっていくような気がするのですけれども、こういう一つの新たな地区センター等をつくっていく上において、そういうことも含めて地域づくりを推進してほしいなというふうには私を感じているわけです。そのためにも、やはり指定管理の内容ももう少し踏み出した形での相手を考えていくというふうなことを考えてほしいというふうには私は望むわけですが、その辺のところ、地域づくりを含めたセンター運営等をどのように今後町長はお考えなのか、ちょっと最後にお聞きして私の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 前に私も述べたと思いますが、統合によりまして地域の核が非常になくなってきていると、そういうようなことでこれからこういった交流施設と申しますか、センターを中心とした活動が私は重要と考えております。そういった面で、今地域活動支援事業費補助金あるいはチャレンジ事業等、さまざまお配りしながら地域の自発性といいますか、そういったものを促しておるわけですが、今後はもう少し現実的にいろんな形で、例えば地域でも今いろいろ活動は出てきております。イルミネーションをやったりとか出てきておりますので、そういった面でのさらにまた支援を加えるとか、いろんな形で今後検討しながら地域活動を活発化させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 暫時休憩をいたします。

午前 11 時 00 分 休憩

---

午前 11 時 10 分 再開

○議長（松浦 求君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 9 番 松 浦 満 雄 議員

○議長（松浦 求君） 9 番、松浦満雄君。

〔 9 番 松浦満雄君登壇〕

○ 9 番（松浦満雄君） 皆さん、お疲れさまでございます。議長の許可をいただきましたので、軽米高校への支援についてお伺いいたします。皆さんもご存じかと思いますが、軽米高校は国公立の進学者数を平成 3 年度から 24 年間、2 桁合格の数字を輩出しておりました。残念ながら平成 26 年、平成 27 年度は 2 桁を下回りましたが、昨年度は 63 名の卒業生数ではありましたが、11 名の国公立の進学者を輩出しております。さて、今年度はということで期待して、頑張ってもらいたいというふうに思っているところです。

最近の報道等によりますと、少子化の影響を受け、県立高校への各町村の思い切った支援が打ち出されており、県立高校のサバイバル、生き残りをかけた支援を打ち出しています。軽米町におきましても各種助成措置を講じてまいりましたが、なお一層の充実が必要と感じております。そこで、現在の支援内容とその実績と課題について、また軽米高校が置かれている状況と自治体の支援策について、他町村の取り組みと最近の情勢について教育長にお伺いいたします。

また、軽米高校給食支援員を来年度から廃止することが決定しているとのことですが、その予算については削減するのか、あるいは新たな支援策を講じるのか、町長のお考えをお伺いいたします。また、町長におかれましては具体的な考えがあれば答弁をお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 松浦議員の軽米高校への支援策についてのご質問にお答えいたします。

岩手県教育委員会では、少子化に伴い生徒数が減少する中で、平成 28 年 3 月に新たな県立高校再編計画を策定いたしました。計画の中で軽米高校は幸いにも再編対象とはなりませんでしたが、隣接する伊保内高校や大野高校を初め、多くの高校が学級減の対象となりました。また、再編計画の中では原則として募集定員の半数を 2 年連続して下回れば 1 学級減、つまり定員 80 人であれば入学者が 40 人を 2 年続けて下回れば 1 学級減ということが定められております。実際に軽米高校と同規模で普通科の雫石高校が 2 年連続 40 人を下回り、軽米高校と同様に再編計画には入っていなかったのですが、30 年度の募集定員が 1 学級減の 40 人となって

おります。

このような状況の中で、当町を初め県立高校のある自治体では、高校の存続を図るため各種の支援策を打ち出しております。最近新聞等で取り上げられたものだけを申し上げますと、葛巻町では葛巻高校の施設に、民間に委託して公営の学習塾を本年9月に開設しております。個別指導を中心として、平日は夜9時まで、土日は夜7時まで開講し、帰宅のためにスクールバスを手当てし、葛巻高校に通う生徒は無料で受講できるようにしております。また、岩手町では沼宮内高校支援として来年度から入学時の制服代として3万円の補助、列車通学定期代3割助成、国公立大学進学者へ入学金相当額の補助など、思い切った支援策を打ち出し、新年度の入学者確保に向けて乗り出しております。相当の経費を要する葛巻町の公営の学習塾の開設をきっかけにして、各関係自治体の支援策の見直しが一段と進行していると感じております。

軽米高校の現状ですが、生徒数150人で3年生57人、2年生48人、1年生45人となっており、2学級80人の募集定員に対して、今後も入学者の確保が大きな課題となることが予想されます。また、今年度の軽米高校の入学者は軽米中学校の卒業生75名中39人とどまっており、進路の多様化が顕著になってきております。

町では軽米高等学校教育振興会への補助事業を継続して行っております。主な内容を申し上げますと、教育環境整備、図書整備、給食費助成、オープンキャンパスや職場体験参加の経費の補助を中心としたキャリア教育推進事業費助成、外部講師経費助成、英語検定や漢字検定の受験料助成、部活動遠征費助成など、475万円余りの高校支援を行っております。また、通学支援として月2万円を上限としたバス代の助成、中学校スクールバスへの無料混乗などの支援を行っております。今年度は、高校生が町民体育祭や流し踊りへの参加や小学生学習会講師ボランティア、中学生と一緒に中高一貫クリーンアップ作戦など積極的に地域活動に参加いただき、高校の存在感を強くアピールしていただいております。また、町民有志による軽米高校を応援する会も活動されておりますが、高等学校が地元からなくなることはないように、今後におきましても町民一体となって、町でも支援を強化してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 松浦議員のご質問にお答えいたします。

県立軽米高校の充実、存続に向けましては、これまでも教育長から申し上げたような高校支援を行ってまいりました。高校の給食支援員については、高校の全面的

なご協力により生徒、職員の皆さんによる配膳等を行い、来年度からなくする方向で検討しております。来年度の支援内容につきましては、現在新年度予算編成に向けて高校との協議を進めながら検討しておりますが、軽米高校の魅力アップに向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

近隣市町村からの軽米高校通学については、入学者が40人前後の現在の状況の中では、他市町村からの入学者は貴重な生徒であるというふうに考えております。現軽米高校の校長先生は、近隣の中学校へ赴き、熱心に学校説明を行っているとお伺っております。町ではバス通学の生徒に月額上限2万円の助成を実施しておりますが、ただ八戸市南郷区から通う生徒につきましてはバス時刻が通学時間帯と合わないことなどから、何らかの支援をできないか今後鋭意検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） ただいま教育長から現状をお話いただきまして、大変厳しい状況にあるというのは皆さん感じたかというふうに思います。それから、先ほどの教育長の答弁の中で2クラス、定員80名、40名を切ればというふうなことでしたが、私の認識の違いか、ちょっと間違っているのかあれですけれども、60名ではなかったかなと思っているのですが、40名を2年間切るということで正しいのかどうか、再度お答えをいただければというふうに思います。

来年度からのことについて、今町長が少し触れましたけれども、南郷区からも軽米高校に通学していただいている、金田一からも数名の入学者がおるということで、そういった通学の便を何とか取り組んでいきたいというふうな前向きなお話でございました。ぜひ頑張ってもらいたいなというふうに思っています。

もう一点町長にお伺いしたいのですけれども、軽米中学校の卒業生数の推移を見ますと当面60名から70名程度であり、他町村からの入学生をお迎えして軽米高校が現在の1学年2学級を維持することが直近の重要な課題、ポイントとなるというふうに私は考えております。この点を踏まえた答弁をお願いしたいというふうに思います。

現在軽米高校のクラブ活動は、3年生が部活を抜け、進学、就職にいそしんでいるというふうなことで、部員の不足により団体でのクラブ活動が難しくなって、近隣の高校と合流してクラブ活動をしていると。学校のお話ですと、部活動の時間よりバスに乗っている時間のほうが長いという笑い話にもならない大変な状況だと、いずれこういった状況は立ち行かなくなるのではないかなというふうに感じています。進学と就職、個人競技に力を入れざるを得ないのではないのでしょうか。

先ほど教育長からもご説明がありましたけれども、私は12月3日の岩手日報に掲載されておりました葛巻町営塾ですか、その辺詳しく載っておりましたので、ご紹介したいと思います。「受講者が増加」という見出しで、その内容が掲載されておりましたが、委託料が2,600万円だと、その2,600万円が来年の春までという措置だったのかなと思うのですが、講師が3人常駐しており、受講者は当初10人から現在は51人に増加、今後さらに受講希望者がふえるかもしれないとしております。軽米高校が福岡高校と並んで進学校として生き残りをかけるのであれば、それは究極の選択ではないでしょうか。

私たち議会の総務教育民生常任委員会で、本年8月25日に山形県の遊佐町に行政視察に行っていました。県立高校への町の支援についてですが、遊佐町では就学支援として入学生に対し制服や運動着の購入費用として7万円を入学時に支援すると、キャリア教育支援として介護職員初任者研修を受講する在學生に2万5,000円、また3年生を対象に自動車運転免許証取得に対して6万円支給すると、学習支援として校外学習の移動バス代、PTA活動支援として進路指導経費等を補助し、通学タクシーの支援、そういった数々の支援で支援総額は平成27年度で607万円、平成28年度は950万円を支援した結果、平成27年度の入学者数が19人から平成28年度40人というふうな驚くべき入学者数のV字回復が図られておりました。平成29年度は37人の入学者数を確保しておるようでございます。遊佐町の支援財源は全額ふるさと納税を活用しているということでした。

現在の軽米町の軽米高校支援額は約630万円程度かなと。先ほど教育長の説明にありましたが、470万円プラス給食支援員というふうなことで630万円ほどかなと。ですが、他町村の動向等を見ますとさらなる支援の充実が必要だと私は強く感じてまいりました。そういった行政として支援する内容ではないのかというふうな、いろんな考え方も想定されるわけですが、そういった部分を乗り越えて支援の内容、そこまでするのかというふうな部分まで踏み込んでやっていたという部分が参考になったなというふうに思っております。

また、我が町としても定住促進の観点から子育て支援日本一のまちづくりを山本町長は掲げておられて、こういった観点からも底辺からの底上げをすることも重要であり、総合的な施策の実施が望まれるところです。少子化の観点から新しい町民の方を受け入れるべく、町営住宅の改修工事等は計画しているようですが、町長は軽米高校支援だけではなく、今後少子化対策、さまざまな観点から最も力を入れるべき施策は何なのかと、それがひいては高校支援にもつながっていくというふうに思うわけですので、そういった軽米高校支援、あるいはさまざまな観点で重要な施策、こういったことをしていかなければならないという町長の考えをお聞きしたいなというふうに思います。

また、町長は教育振興会長として長年お務めいただき、軽米高校の発展にご尽力いただけてまいりました。以前にも何度か質問させていただきましたが、教育振興会を全世帯加入としてこの問題を町民と共有していくべきだと、私は今もそう思っています。学校もPTAも町民も町も一体となって、高校を支えていくべきではないでしょうか。町民の皆様方から現状をご理解いただき、応援してもらうことが大切だというふうに思います。現状は、聞くところによりますとPTAの会員も少ない、当然生徒数が少ないので会員も少ないというふうなことで、PTAの活動の財源とか学校の運営というものは非常に厳しいと。町のほうでも教育振興会の補助として、そちらの活動のほうにも若干は支援をしているようですが、とてもPTAだけで軽米高校を支えていくというのが大変難しい時期に来ていると、そういった部分を加味し考えれば、かつて小軽米中学校は全世帯加入の体育文化後援会というようなものがありまして、やはりその学区の皆さんが全体で学校を支えていくと、そういった考え方を軽米高校にも持ってもらい、そのような形の中で全体がさまざまな危機感を持ちながら、我々が学校を支えているのだという、そういった思いが町民の皆様にくまなく行き渡るようにするにはどうしたらいいのかなというふうなことで、私はそういうふうなことを申しておりますので、町長を会長としてぜひ酌んでいただいて、検討いただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えをいたします。

高校再編計画の中に学級減として位置づけられていない学校であっても、学級減になる条件ということですよ。そのことについて確認ということで申し上げたいと思います。これは原則としてということなのですが、募集定員の半数を2年連続して下回れば1学級減です。ですから、これ残念ながら雫石高校がそうだったので、定員が80名です。その半数ですので、40名を2年下回ってしまえば次からは1学級減になるということで、雫石高校は平成28、29年度と2年間下回りました。平成30年度から1学級になった、40人になったということです。さらにこれが1学級の高校ですと最小の規模になるのですが、40人定員の学校ですと半数ですから20人になります。20人を2年間下回れば統合等へ進むという形の条件になって、そういった形になっております。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 私、これまでも子育て施策は最重要課題というふうなことで取り組んでまいりました。高校の存続もその中に入るとは思いますが、先般南郷区と軽米町との交通安全協会の交流会に出席いたしまして、中沢中学校の校長先生も来られ、

あるいは父兄の方々も来られて、大変軽米高校の泉校長のいろいろご説明を聞いたというふうなことで、今八戸市は八戸高校が一強であると、近くに軽米高校のような非常に国公立2桁台を継続している高校があるというのを聞いて、これは選択肢として大変有効であるというふうなお話をされておりました。また、父兄の方には私のところにわざわざ来て、私の子供はことし軽米高校を受けさせたいというふうな力強いお話も聞いてまいりました。ただ、先ほど私もお話し申し上げた交通手段がないのがちょっと残念だというふうなお話もされておりましたので、そこら辺は今後また検討しながら、やはり近隣の中学校にもう少しアピールが必要かなというふうに考えております。

それからまた、子育て施策、今国でも消費税の一部を教育、子育て、保育の無償化とかに向けるというふうな、そういうふうな検討をしております。そういった中で、私11月30日に厚生労働大臣にじかにお会いしまして、地方ではいろんな子育て施策を展開しているのだと、軽米町もこうこう、こういうふうにやっていますというふうなご説明を申し上げて、ぜひそういった面で、うちでは保育園も町でやっておりますし、幼稚園も町で経営していますというふうなこともお話ししながら、そういった支援をよろしく願いますということで訴えてまいりました。そういったことで、私は今後そういった子育て政策が国、地方あわせて充実してくると思えますし、またそれにあわせて、さらにまた町としても財政支援等も受けながら、例えば今給食費の3分の1を補助しておりますが、さらにその補助率を高めるとか、さまざまな充実をこれからも検討してまいりたいというふうに思っております。

そういう中で、魅力ある軽米高校、それからまたいろんな子育て政策、そしてまたもっと広く言えば若者世代の雇用の拡大、いろんな経済的な支援等を充実させながら、さらに子育て日本一を目指してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） 今町長の答弁を聞きまして、私自身は意を強くしたわけございまして、軽米の子育て支援の話聞きまして、ぜひ軽米に住みたいという方が実際におられます。ただ、住宅が不足しているというふうなこともありました。1人から、あるいは2人から突破口、そこから始まっていくと、決して1人に投資対効果がどうなのだという議論もあるわけですが、その1人から突破口を見出す、その1人が大変貴重な1人だというふうに共通の認識を皆さんも持っていただければなど。今の町長のお話、正直なお話だなと思いました。ぜひ意を強くして進めていただきたいというふうに思います。

再々質問になりますけれども、軽米町の中学生が、あるいは父兄の方々が軽米高

校へ何を望むのか、また町に対して何を望んでいるのか、どのようにしたら地元の高校を選んでいただけるだろうか、そういったニーズを把握することが最も重要だと。人はそれぞれ人生もいろいろで、その願いについてもアンケート調査等をしてみたらいかがでしょうか。教育長にお伺いしたいなど。もし調査した経過があれば内容をお知らせいただければというふうに思います。

軽米高校に今年度町外から「ハイキュー!!」に憧れて入学された入学生がおるそうです。「ハイキュー!!」の学校にぜひとも入りたいと軽米高校を志望して、軽米高校の先輩の古舘春一さんのようになりたいと、そういったことを目指して現に通学していると、こんなところにも「ハイキュー!!」効果が出ているようで、世の中何が幸いするのかわからないなというふうに感じています。

もう一点お伺いしますが、私が考えるような支援策は甘い、現実味がないというふうに思うかもしれません。教育長は長年教育の世界に身をささげてきて、教育界の事務所長まで務めた人材であります。現在は軽米町の教育行政のトップに立っております。また、軽米高校の同窓生でもあったと思います。母校の将来について思い入れが強いというふうに思いますが、軽米高校の存続についてどのような新しい支援が考えられるのか、知恵をおかしくだされれば幸いと思います。

これで終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えをいたします。

高校支援にかかわる調査があればということだったのですが、ことしの2月に実施をしております。これは進路選択にかかわる意識調査ということで、ちょっと幅の広い調査を行ったところです。小学校の5、6年と中学校の児童生徒、そして保護者の皆様にご協力いただいて実施したものです。その中から高校支援にかかわって申し上げたいと思いますが、設問に進路や進学先を選択する際の重点という設問がございます。このことに回答していただいた内容をお話を申し上げます。高校全体の進路希望の選択基準としてということなのですが、児童生徒、保護者ともに将来に向けて学力を伸ばすと、あと通学時間が上位となりました。続いて、個性を伸ばす、部活動などの順に選択基準として挙げていただいております。軽米高校の選択基準としてということですが、これは児童生徒は学力を伸ばす、次いで通学時間、部活動、友達やきょうだいと同じ学校の順で軽米高校を選択する順として挙げていただいております。保護者の回答なのですが、通学時間、次いで学力を伸ばす、経済的負担の順になっております。

これをまとめてみますと、軽米高校を希望する生徒や保護者の多くの皆さんは、通学時間が短く、経済的負担も少ない地元の高校で学力を伸ばし、進学や就職に十

分対応してもらいたいと願っているということがうかがわれるというふうに読み取ったところでございます。

もう一つ、新しい支援策についてと存続に向けての考えをということでお話ございました。先ほどのアンケートも受けての内容になろうかと思えます。現在行っておる高校の支援策の内容ですが、私は大きく内容的に2つあるかなと思っております。1つは高校生活を支える支援です。主に経済的な負担の軽減に向けた支援というふうに捉えております。通学費や給食費の助成等がそれに当たるだろうと思っております。もう一つは高校生活を一層充実させるための支援ということで、例えば英語検定とか漢字検定への受験料の助成、あるいはキャリア教育とか外部講師の経費助成等がそれに当たるというふうに思っております。今後につきましてもこれをベースとして高校と協議しながら、よりよい形での高校支援というふうに考えておりますが、議員からもお話ございました、私も説明申し上げましたが、非常に高校を取り巻く状況は厳しいことがございます。また、それに加えて今年度の軽米中学校の卒業生が昨年度比で10名以上少ない64名という状況もございます。そういったことから、今後さらにより一層の魅力づくりとか、あるいは入学者増に向けてでありますけれども、例えばということで申し上げますと、議員もお話ありましたほかの自治体の支援策等を参考とするということが1つ大きな選択肢としてあるかなと思えます。特にも成果のあった事例とか、あるいは対象を絞った支援の導入についても検討の内容としていくということも1つの方法ではないかというふうに思っております。成果のあった事例としてお話ございました遊佐町の入学時の制服等の補助がございますが、県内におきましても岩手町とか雫石町でも予定あるいは実施をしている内容です。

また、対象を絞った支援としましては、先ほど申し上げたのですが、岩手町で国公立大学進学者への入学金相当額の補助というのがあるかと思えますが、これも岩泉町で実施をしている内容です。また、町外からの入学者への支援と、これも絞ったという形になるかと思えますが、葛巻町では周辺市町村に送迎車両の運行を行っています。また、町内に下宿をするという生徒がいる場合についてなのですが、その経費の助成を行っているのが洋野町とか、あるいは岩泉町、葛巻町などで行っているということなのです。これらも本当に一例でございますが、教育長で折々に情報交換等いたしますと、かなりの自治体で見直しが進んでいるという状況もございます。ただ、相当の経費を要しますので、本当に総合的に検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦 求君） では次、2点目、9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○ 9 番（松浦満雄君） 大変ありがとうございました。それでは、次の質問事項に移らせてもらいます。農業振興という大きな題で掲げておりましたが、中山間地域総合対策事業として小軽米地区の水田区画整理事業推進について質問いたします。

私が一般質問で取り上げてからも数年が経過いたしました。私の記憶ですと、4年ほど前に県も交えた地区の説明会が行われ、2年ほどは先進地視察などを行い、事業着手の機運が盛り上がったかのように見えてましたが、小軽米地区出身の再任用職員が退職してからは2年近く全く動きが見えないのかどうか、ちょっと私には見えてこないのですが、目に見えない水面下でそういった動きがあるのでしょうか。このままでは過去の話になってしまうのではないかと心配しております。事業説明会で私も行って聞いたのですが、事業がスタートするまで数年間を要し、工事期間も含めると10年以上の月日を要するとの説明があり、その場に居合わせました地権者の方々からは思わずため息が漏れまして、それまで私はこの世にいるのかなというふうな、そういった感じを受けました。しかしながら、個人経営を法人化した場合は工事費の負担はないとの説明で、100%の補助事業になりますよという説明がありました。進捗状況を課長のほうからお伺いしたいと思います。

農業者の高齢化とリーダー不在が事業推進の足かせとなっているということは容易に推測できます。私もそのように感じています。そこで、事業推進に当たる専任職員の配置をお願いできないかというのを伺います。私は、この事業によって小軽米地区の活性化の起爆剤となることを期待しております。また、耕作放棄地が見受けられてきました。その放棄地の解消のためにも、農地の流動化をするためにぜひこの区画整理事業はなし遂げなければならない事業であるというふうに思いますので、答弁をよろしくお願いします。

続きまして、2点目の農作業を受託している個人、任意団体に対して農業機械の補助事業を創設する考えはないかについて伺います。農業委員会で毎年発行している農作業オペレーター名簿というのがあります。皆さんごらんになったことがあるかどうかあれですが、こういったピンクの農作業オペレーター名簿というのを農業委員会のほうで毎年出しています。農作業をあなたにかわって請け負っている組合や農業者の方々です、どうぞお気軽にご依頼ください、過剰投資を抑えて農業経営の安定化を図りましょうと、農作業の受委託を進めて農地の遊休化をなくし、集落営農を確立しましょうと、見えるところに張ってくださいと懇切丁寧に書いてあります。そのことは大変よいことで、何も言うことはありません。しかしながら、あるとき、ある方から聞かれたことがありまして、農業委員会のオペレーター名簿に載りたくないが、どうしたらいいのかと聞かれたことがあり、その方は新たな作業は請け負えないよと、今依頼されている仕事をこなしていくのも困難になってきており、電話の依頼をお断りするのもつらいとのことで、その方はもう受託

作業をやめるしかないというふうに言うておりました。一番の問題は、日本の農業機械が余りにも高額過ぎるため、機械への再投資が困難であるからだというふうには思っております。このオペレーター名簿には20名ほどの個人や組合が載っていますが、オペレーター名簿に載っていても実際に新たな作業を請け負える方がどれほどいらっしゃるのでしょうか。作業時期が短期間に集中するため、厳しいのではないかと。実態把握や意向確認はなさっているのでしょうか。

農業者の高齢化により、農家から作業受託はますますふえてきております。裏を返せば、私がなぜそんなことを言うかということなのですが、農作業を請け負っていただけるから細々とでも高齢になっても農業を生きがいとして、あるいは生活の糧として続けられると、もし請け負っている方がもうできないというふうな状況になれば、もう少し頑張って耕作放棄地を出さないように農業を続けて、生きがいでもいからやっていきたいと、そういった方々が農業を続けられないという、そういった深刻な状況になっているということをぜひ理解をしていただきたいなど。そうなればまたまた遊休農地が拡大していく、貸したくても借り手もない農地がふえていく。県のほうで言うておりました中山間地の何とかという事業ありましたが、そちらのほうもどれだけ活用されているのか、端から見ますと徐々に放棄地がふえているというふうなことを感じています。このような状況に何らかの打開策を示してほしいというふうに思いまして、質問をさせていただきましたので、答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 松浦満雄議員の小軽米地区の基盤整備事業の進捗状況のご質問についてお答えします。

小軽米地区の水田の圃場整備につきましては、軽米町過疎地域自立促進計画のほか、軽米町農業農村整備事業管理計画にも計画されており、町として重要な事業であると位置づけております。その小軽米地区の基盤整備に向けての進捗状況ですが、平成26年度に地域内のアンケート調査を実施し、平成27年度には水田所有者を対象に事業等の説明会を開催しているところであります。昨年度は水利組合の役員様からご参加いただき、一戸町鳥海地区への基盤整備事業の現地視察研修を行っております。圃場整備事業の新規地区採択については、受益者の同意はもちろんのこと、農地利用集積の目標が高く、担い手確保の見通しがある地区を優先して採択されることとされています。また、担い手への農地の集積、集約化を加速するため、農地中間管理機構が借り入れている農地を対象に圃場整備を実施する事業も新たに予定されております。これらのことから、本事業において受益者の方には経費的にも労力的にも多大なご負担をいただくことから、事業採択のためには事業効果が高

まるような地元の合意形成が不可欠となっており、農地の貸し借り等に向けた地域内の話し合いが促進され、地元の取り組み体制の慎重かつ適正な整備が最も重要であると考えております。町といたしましても関係機関と連携し、先進地視察などを予定しており、地域の皆様と将来を見据えた営農の合意形成が図られ、事業採択されるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、事業推進のため専門職員を配置できないかについてお答えします。議員のご指摘のとおり、本事業推進を図る上では専門の職員を配置することも考えられますが、現在ほとんどの職員は複数の業務を兼務している中、本事業推進のために新たに専門職員を配置することは非常に難しい状況にあります。また、小軽米地区の将来的な水田農業の確立を図っていくためにも、地域の核となる農業者が中心となって合意形成に取り組んでいただくことが最も重要であると考えます。そのため、現在の職員体制において効果的な推進を図ってまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして、農作業を受託している個人、団体に対しての農業機械の補助事業を創設する考えはないかのご質問にお答えします。現在、農業機械に対する補助制度といたしましては、国庫補助事業の産地パワーアップ事業及び経営体育成支援事業の2事業と、県補助にあわせて行う市町村の補助として、岩手地域農業マスタープラン実践支援事業の合わせて3事業が創設されております。受託している個人につきましては国庫補助の2事業が助成対象となり、団体は全ての事業において助成対象の範囲に含まれております。産地パワーアップ事業は、農業の国際競争力の強化を目的として、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた総合的な支援の一つとして、農業機械導入に対する補助が行われるものであり、経営体育成支援事業及び岩手地域農業マスタープラン支援事業は地域の将来を担う中心経営体の育成や確保、経営規模の拡大及び経営の多角化に取り組む組織等への支援の一つとして農業機械導入に対する補助が行われるものです。既に個人、団体へ対する補助事業があることに加え、当町の財政状況を鑑みると、新たに町単独事業を創設することは極めて厳しい状況でございます。町といたしまして、現在の補助事業の中で農業従事者個人、団体の皆様が利用できる制度を最大限活用できるよう、引き続き事業の説明、手続に伴う業務支援を行ってまいります。

また、質問のございました農業委員会のオペレーター名簿の話なのですが、私どもも同様に考えており、高齢化により作業ができなくなった方々の作業受委託は遊休農地対策にも非常に効果が大きいものと認識しております。この表の名簿作成なのですが、名簿の作成に当たってはこれまで作業受託可能な方からの作業内容等を確認し、本人の申し出により変更や削除をできておりました。厳密に問い合わせではなく、本人の申し出ということですので、今後オペレーターとして掲載された

方の掲載希望の有無を初め、受託作業内容の確認を行いながら名簿を更新してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 当町は農業が基幹産業でございますから、さまざまな国、県の事業等を駆使しながら支援をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） 再質問させていただきます。何かいろいろな事業の話があって、私も混乱していますが、課長からのご理解を賜りたいというふうなことしか頭に残っていませんけれども、ご理解したいのはやまやまなのですが、先ほども申し述べたとおり、そういったリーダーとか取りまとめるような方が少ないというか、いないというか、なかなか大変だと。事業に着手する場合に当たって、まず前提条件は何かということでした。それは農家をやる方が相続をしているという、それが一番の難関で、全てが相続されていることが第一条件という説明でありました。相続されていない方がどれほどあるのか、私わからないわけですが、推測すればたくさんの方々がおじいさんの農地を息子が相続されていないとか、そういったさまざま亡くなったのをそのまま放っておいたとか、登記が大変な問題で、それは専門的な部分でもありますし、個人の農家が対応するというのも大変だと、そういった説明をすることさえもなかなか法律のことは難しいわけです。

それから、本来担うべき後継者の方が農業をする気があるのかないのか、その意向調査ですか、相続登記、意向調査、そういった仕事を地域内でやるのは多分不可能だろうと。その部分をとりあえず専門に対応していただく職員が必要ではないかと。最近再任用職員という方がたくさんお仕事しておられます。そういった方は人生経験も豊富、行政事務にも精通していると。毎年希望者は雇用しているというふうに町長がお話ししていますので、特にも地元の方で再任用職員がいらっしゃると思いますので、そういった方を町長、ぜひその部分に従事させていただけないでしょうかというふうに、それは私の願いでございます。何とかスタートラインに立てるような状況をつくっていただければなというふうに考えておりました、そのことをお願いいたします。町長のお考えをお聞かせください。

その事業も、先ほど課長お話ししましたがけれども、町単独でせっかくオペレーター名簿に載って、頑張って農作業をしてお手伝いしたいと、そう思っている方々に何とか日を当ててあげたらどうですかという私の質問なのですが、当然町単では難

しいわけでありまして、国、県の制度にかさ上げするというような形で考えるわけですが、その部分を一定規模以上の受託をしている方に対してそういった制度を適用する。なぜこんな話になるかといいますと、よく隣村の九戸村の話が出てくるのですが、軽米も一生懸命頑張っている、そういった中で職員数も足りないと、日常の業務に追われているというふうなことで、大変厳しいことは重々承知しておりますが、農家の方々のお話を聞きますと、どこに行ってもどう相談すればいいのかも、それさえもわからないし、国、県の事業があるのかないのかもわからないと、何かもう少し相談に乗るような情報提供や相談業務ですか、そういったものを積極的に対応して、請け負っている方々に対して情報提供をして、国、県の事業を入れながら何とか希望に、100%は無理でしょうが、かなえられるような体制づくり、そこが一番重要ではないかなというふうに考えています。もしかすれば十分かもわかりませんが、そういった方々から聞きますとなかなか厳しいと、もう何年も前から予算要求しながら採択されない、要件がいろいろあると、全く門前払いするような形であって、どういうふうになればそういった事業に採択されて、そしてこういうふうにできますよという部分も少し丁寧に説明しながら対応して、そういった実績を積んでいただければなというふうに思います。町長と課長からその辺のところを酌んでいただいて、対応していただければなというふうに思いますので、納得はいく答弁にはならないかもしれませんが、よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今現在でも対応はしておるつもりではございますけれども、その中身をもう少し精査していただいて、今後専門職員を、担当を設ける必要があるかないかも含めて、もう少し検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 松浦議員の再質問ですけれども、今議員がおっしゃったことは軽米町の農作業をしている全ての方々に共通することではないかなと思っていました。ご提案がありましたオペレーターや、地域農業マスタープランでは地域の経営体育成ということで、それぞれの10地区のマスタープランの地区で中心経営体の方々がおりますし、年1回は見直し作業ということでやっています。それ以外にも農業委員会のオペレーターの方々につきましては国や県の要望等の概要についてご説明ですか、資料のほうを提供していたと思います。ただし、議員のほうからもお話がありましたけれども、国あるいは県等の機械の整備の申請ですが、なかなか厳しいのが現状だと私も認識しております。本来であれば町単独があれば一番

いいとは思いますが、財政的にもかなり厳しいということで、いずれそれらの要件をどのようにして解決していくのかということ、担当者と相談しながら解決していくのが一番だと思いますし、そういうふうなご提言でございますので、これからもそのように対応したいと思います。

以上です。

---

◇ 3 番 田 村 せ つ 議員

○議長（松浦 求君） 田村さん、1時からにしてはうまくないか、続けますか。

○3番（田村せつ君） 続けます。

○議長（松浦 求君） 続けますか。それでは、そのまま次に続けさせていただきます。

3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

まず初めに、秋まつり流し踊りについてお伺いします。軽米町では春にはチューリップフェスティバル、七夕まつり、秋まつり、冬灯りイルミネーションと、四季折々イベントが催されます。特に秋まつりは子供から大人まで楽しみにしています。秋まつりの中日には流し踊り、消防演習などが行われます。各団体の色とりどりの浴衣姿で踊る流し踊りは壮観です。その流し踊りについてですが、踊りに参加されている方々の中には踊るコースが長いという声も聞かれます。従来のコースは、蓮台野の軽米タクシーの向かいの広場に集合して、そこから各町内を流して、新町の千葉スタンドあたりまで踊って解散となります。それを防災センターに集合し、昭和橋を通り荒町、仲町、大町、役場まで踊り、解散というコースを新たに提案したいと思います。このことについてはどのように考えますでしょうか。答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の町の活性化についてのご質問にお答えいたします。

秋まつりの流し踊り、軽米音頭流し踊りは、昭和59年10月の広報かるまいに、9月14日、町婦協350人の皆さんが流し踊りを披露と掲載されており、これが流し踊りの始まりと思われ、ことしで33回を数える非常に息の長いイベントの一つであります。翌昭和60年の広報には、軽米秋まつりの前夜祭として軽米分署前から下新町まで町婦協、商工会婦人部、役場など350人でスタートと掲載されてございます。その後、参加団体をふやし、現在の形になったものと認識しております。現在流し踊りは秋まつり実行委員会が主体となり、各団体に呼びかけ、中日に蓮台野から新町までの区間約1.2キロメートルで実施しているものでございます。

ご指摘のありました流し踊り参加者の中には、踊る区間が長過ぎるという声もあることは承知しております。田村議員と同様のご意見、ご提言もいただいております。今後秋まつり実行委員会の会議等において議論していただき、多くの町民の皆さんが参加しやすい軽米音頭流し踊りにしていただきますよう、ご検討をお願いしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） ありがとうございます。皆さんそれぞれの考えはあると思いますが、町民の皆さんが楽しみにしている流し踊りです。今までこうだったからではなく、踊る方々も沿道で声援を送ってくださる方々、どちらにもよい方法で検討してくださることを要望いたしまして、次の質問に移ります。

次は、幼保一元化についてお伺いします。まず、幼保一元化が打ち出された背景には、少子化による幼稚園の経営難や保育園の待機児童問題などがありました。近年、共働き世帯がふえ、待機児童問題は深刻化し、それを解消するための施策の一つとして幼保一元化が打ち出されました。軽米町の現状はというと、確かに少子化により幼稚園の入園者数は減ってきていますが、待機児童問題は生じていないと認識しています。私は、一元化することで従来の幼児教育の水準が低下するのではないかと懸念していました。しかしながら、一元化することで幼稚園も保育園も同じ年代の子供たちが同じ内容の幼児教育及び保育が受けられるのです。軽米町の子供たちが平等に幼児教育及び保育が受けられるような環境づくりをしていってほしいと思います。

そこで、次のことについてお伺いします。行政改革進捗状況報告書によると、幼保一元化の実施に向け近隣自治体の施設を視察したとありますが、視察しての成果について、また一元化を進めていく上での課題はどのようなことだったのか、成果と課題についてお伺いします。

それと、これからも幼保一元化に向けた計画を引き続き検討するということですが、一元化に向け、同じ施設の中で双方のそれぞれの機能をどのように融合させていこうと考えているのか、現段階で具体的な案がどこまで進んでいるのか、以上のことについてお伺いいたします。答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の幼児教育についてのご質問にお答えいたします。

初めに、幼保一元化推進のための近隣自治体への視察についての質問にお答えいたします。昨年度、担当課におきまして二戸市子育て支援センターを視察しており、

併設されている児童クラブ及び一時預かり保育、病後児保育について施設の状況や管理運営体制、利用状況等を研修しております。視察の成果及び課題につきましては、当町での保育園における一時預かり保育等の必要性を強く感じるとともに、施設整備、人的体制の確保及び財政的な課題が挙げられ、今後の児童福祉施策の推進に大いに参考としているところであります。

次に、幼保一元化に向けて現段階での町としての具体案等についての質問にお答えいたします。議員ご承知のとおり、幼稚園は3歳以上児を教える学校教育法に基づく教育施設であり文部科学省の管轄、保育所は厚生労働省の管轄で、親の就労などで保育に欠けるゼロ歳から就学前までの子供を親にかわって保育する児童福祉法による福祉施設であります。幼保一元化は、この幼稚園と保育園の機能を一元化しようとするもので、そのメリットとしては保護者の就労形態にかかわらず子供が保育、教育の機会を等しく得ることができること、年代の違う子供の交流ができること、就学への不安解消、一体化することでの行政改革効果等が挙げられております。

現在、当町におきましては他の市町村と同様に幼稚園児童が減少し、保育園への入所希望児童が増加しておりますが、幸いにも待機児童は発生していない状況にあります。軽米幼稚園でも預かり保育を実施しておりますが、病後児保育やその他の預かり保育のニーズには対応し切れていない状況であります。幼保一元化の推進につきましては施設の改修を伴う場合もあることから、現在のところ具体的なものはお示しできませんが、平成31年度は平成26年度に策定した子ども・子育て支援事業計画の見直し時期となっており、次年度においてこれからの子育て世代のニーズ等を調査しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） ありがとうございます。一元化に向けてはまだまだこれから課題が多いと私自身も感じております。それで、私が現役時代のことなのですが、平成22年10月に九戸村のひめほたるこども園が幼稚園部と保育園部を併設し、保育と幼児教育を総合的に行う幼保一体化施設が開園されました。そこが始まったころは、いろいろ職務上の混乱も生じたと聞いております。さまざまなメリットのある幼保一元化ですが、実際に幼稚園と保育園が一元化された際には適切な保育環境や幼児教育内容をどのように保障していくかなど、まだまだ議論に議論を重ねていくことが大切だと思います。幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う大事な時期でもあります。子ども・子育て支援日本一を目指している軽米町です。どの子も平等に幼児教育や保育が受けられる環境づくりを目指していただけることを要望いたしまして、私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（松浦 求君） 以上できょうの一般質問は終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、12月8日10時からこの場で開きます。

それでは、散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 零時19分）